



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	近代中国に移入された日本漢字語彙：梁啓超の場合
Author(s)	李, 運博
Citation	国語国文研究, 118, 74(1)-64(11)
Issue Date	2001-03-28
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/94130
Type	journal article
File Information	kokugokokubunkenkyu_118_74-64.pdf



近代中国に移入された日本漢字語彙

—— 梁啓超の場合 ——

李 運 博

凡例

- 一 引用文の翻訳は注を付けるものを除いて全て筆者が翻訳したものである。
- 一 引用文の旧字体や異体字等は、現行の字体に直してから引用した。
- 一 引用文のゴシック体及び傍線は筆者が付したものである。
- 一 () を付けた部分は筆者が注釈したものである。
- 一 『漢語大詞典』から引用した解説は全て筆者が翻訳したものである。

1 研究の目的

中国と日本との二千年余の文化交流は明治維新までは一方的で、文化の分野では中国は日本の輸出入として存在した。ところが、甲午戦争（1895）の後に、その地位は完全に逆転して文化上の逆流的な現象を形成し、多くの日本漢字語彙が中国語に吸収され、今も現代中国語の語彙として使われている。

そして、日本漢字語彙が中国へ逆流し始めた時期については、甲午戦争後、日本への最初の留学生の派遣（1896）につづき、戊戌変法の失敗（1898）で日本へ亡命した梁啓超が東京で『清議報』^{注1}を創刊（1898）して以後である、というのがこれまでの研究の結論である。^{注2}

本研究では、梁啓超の著作を考察対象とし、主に梁の著作の割注及びその関連部分に使われた日本漢字語彙の姿を明らかにする。

なお、本研究に於いて「日本漢字語彙」は、日本製であり、かつ中国語と日本語の同表記同義語を指す。例えば、「哲学」「企業」などの語であり、通常の「語彙」と異なるので注意が必要である。

2 梁啓超と日本語

2・1 梁啓超の近代中国社会における地位

梁啓超（1873～1929）字は卓如、号は任公。清朝末期、民国の初期の著名な政治家であり、近代中国におけるブルジョアジーの改良主義の思想家である。『清代學術概論』『飲水室文集』（文集 45 巻・專集 104 巻）など多くの著述を残した。

梁は恩師の康有為(1858～1927)と中国近代社会に大きな影響を与えた戊戌変法(百日維新)を実施したが失敗に終わった。しかし、文化的な啓蒙運動として、外国における留学生、或いは内地租界における知識人を地盤に、以後も継続発展したのであった。

梁は最初に改良派であり、後に共和派に転じた。しかし、あくまで武力革命に反対していたので、次第に革命派の孫文、黄興・魯迅・陳独秀らの新興勢力に圧倒された。歴史家もまたその意義を軽視しがちである。しかし、実際には中国の覚醒期において、梁が新思想啓蒙に果たした役割が甚だ大きいことを認めなければならない。

梁は自ら『時務報』^{注3}『清議報』『新民叢報』^{注4}を創刊し、終始思想解放運動の最前線に立ち、近代中国社会に与えた影響は大変大きい。その影響は同時代の人間はいうまでもなく、その後の何世代に及ぶ。

国家的な文化プロジェクトとして十年間余を費やして編集された『漢語大詞典』では、梁の多くの例文を引用しその語彙の出典としている。梁が中国近代社会に与えた影響は社会、政治、経済に限らず、文化や語彙の発展及び変遷に及んでいる証である。

2・2 梁啓超の日本語観及び日本語からの影響

梁は1898年に戊戌変法が失敗した後、日本で14年間の亡命生活を送っていた。日本に滞在しているうちに前述の『清議報』と『新民叢報』を創刊した。彼はこれらの新聞を通じて研究成果や新しい思想や文化を近代中国社会に伝え、当時の社会に大きな影響を与えた。それと同時に梁を通じて多くの日本漢字語彙が中国に移入され、近代中国語彙に定着したと考えられる。

拙稿「近代中国人から見た日本語」(1999)で述べたように、梁は「論学日本文之益(日本文を学ぶ益を論ずる)」(1899)という文章で日本語の理解の易しさを極言した。そして、同じ文章で「日本は維新以来30年間に世界から広く知識をもとめ、訳書は数千種をくだらない。とくに政治学・資生学(経済学)・智学(哲学)・群学(社会学)に詳しい。年数のかかる英文を学ぶことに比べると、(日本語を習うことの方が)はるかに速い」^{注5}を理由にして「我が国の新学(新しい学問)を志している者はまた日本文を学ばなければならない」と繰り返し同志に訴えた。

それに、梁は政治、社会、経済などにわたり、多くの日本書籍を中国語に訳した。彼は福沢諭吉を中国に紹介した最初の中国人学者でもある。更に、梁の新文体形成の契機を日本在住中とするのが定説である。^{注6}

以上に述べたように、日本語が梁に与えた影響は極めて大きく、彼の著作の中に多くの日本漢字語彙が使われているのは不思議ではない。

3 梁啓超の著作に使われている日本漢字語彙の姿

梁の著作中に用いられている日本漢字語彙の姿は大体次の4種類に分けられる。

A、割注及びその関連部分に使われている日本漢字語彙

A-1、「日本謂…」という特徴的な表現をつけているもの

例：日本自維新三十年来。広求智識於寰宇。(中略)而尤詳於政治学。資生学。即理財学。日本謂之経済学。智学。日本謂之哲学。羣学。日本謂之社会学。等。 注7

(前略)故民雖手持不足値之銀錢、而信其可以換等値之金也。故用之而不疑。泰西諸国有純用金者、英米諸国是也。有金銀並用者法比瑞諸国是也。日本号之為單本位兩本位。 注8

A-2、「日本謂…」という特徴的な表現をつけていないもの

例：国家者人格也。有人之資格謂之人格。 注9

天下惟有強權 惟強者有權力謂之強權 更無平權。 注10

B、本行に使われている日本漢字語彙

B-1、英語を付けているもの。

例：国民議會 An assembly of the Gentes 注11

共和国 Republic 注12

B-2、普通の中国漢字語彙と混じ合っているもの。

例：新習得一外国語言文字、如新尋得一植民地。 注13

小学校之教習、即師範学校之生徒也。 注14

C、梁啓超が翻訳した文章に使われている日本漢字語彙

例：原文有云（原文は曰く）：

「憲法ノ明文ヲ以テ議院ノ権域ノ限界トシ反對ノ禁止ナキヲロ実トシテ其明文列挙ノ外ニ奔逸スルコトヲ許サス固ヨリ議院ノ権限ヲ以テ自ラ其権限ヲ拡張スルノ自由ヲ認メサルナリ」

如原文当訳為（原文にしたがって、次のように翻訳するべきである）

以憲法之明文為議院之権界、不許以無反對之禁止為口実、而奔逸其明文列挙之外、固不認以議院之権限而自擴張之自由也。 注15

D、その他

この他に専集二十四のように日本漢字語彙の「武士道」を引用し、そのタイトルを「中国之武士道」として、五十七ページの文章を書いた例もある。

更に、専集二十七の「双涛閣日記」のように、曜日の日付は全て日本語の「月曜、火曜、水曜、木曜、金曜、土曜、日曜」を採用した例もある。

本研究ではAの割注及びその関連部分に使われた日本漢字語彙を主な考察対象とする。

4 先行研究及び研究方法

近代中国に移入された日本漢字語彙については、彭文祖（1915）は 59 語、高名凱・劉正琰（1958）は 458 語、王立達（1958）は 559 語、北京師範学院中文系漢語教研組

(1959) は 589 語、高名凱・劉正煥・麦永乾・史有為 (1984) は 892 語、沈国威 (1993) は 102 語、劉凡夫 (1995) は 372 語をリストアップし、各研究者はそれぞれの研究結果を発表してきた。さらに日本側では、実藤恵秀、大原信一、荒川清秀、鈴木修次もこの研究を手がけた。

ところが、これらの研究は十分行われたと言えない。特にリストされた語彙の中には、重複したものや間違っただと認識したものがある。よって、再確認、再整理が必要である。実際これは本稿の目的の一つである。

梁が用いた日本漢字語彙については先行研究がない。沈国威 (1993) は「日本語借用語の初期の状況について述べる時、啓蒙者、翻訳者、学者である嚴復、梁啓超、王国維を抜きにしては語れない。」^{注16}のように指摘したが、実際その調査は行われなかった。

本稿は梁の『飲氷室文集』(中華書局、1936 年版の復刻版、1996) をテキストにして、主に『大漢和辞典』(諸橋轍次、大修館書店、1956、以下は『大漢和』と略す)、『日本国語大辞典』(日本大辞典刊行会、小学館、1972、以下は『日本国語』と略す)、『和英語林集成』(1886 年第三版の復刻版、講談社、1980) (以上、日本資料と呼ぶ)、『漢語大辞典』(羅竹風主編、漢語大辞典出版社、1994、以下は『漢語』と略す)、『辞海』(中国大辞典編纂処、上海商務印書館、1936)、『国語辞典』(中国大辞典編纂処、中華書局、1937) (以上、中国資料と呼ぶ) を対照資料にして以下の作業手順で考察していく。

まず、取上げたものが日本漢字語彙であるかどうかを考察する。それから、中国古典文献に出典があるかどうかを調べてみる。出典が見つからない場合は日本で明治期に造られた可能性が高い。また、古典文献に出典のあるものについては、中国現代語として新しい意味があるかどうかを確認する。もし、新しい意味がない場合、それを中国古典漢字語彙であると認識する。新しい意味を付与された場合、それは中国語内部で独自に生じたのか、それとも日本語の影響によったのかを判断する。最後に上記の辞書類と文献によって梁の著作に使われた日本漢字語彙が現代中国語に定着したかどうかを考察する。

5 日本資料による調査

梁が「日本謂…」という特徴的な表現をつけているものは全部で 73 語である。また「日本謂…」という特徴的な表現をつけていないものは全部で 120 語である。梁が自ら割注をつけて解釈した語彙については、少なくとも彼自身がまだ近代中国社会に普及していないと認識しているか、或いは定着していないと認識しているからだろう。即ち、これらの漢字語彙は中国近代社会において、新しい漢字語彙である。日本漢字語彙に属する可能性がある。

まず、これらの語彙が日本漢字語彙であるかどうかを考察してみる。

『大漢和』『日本国語』を調べたところ、表 1 の語彙 (29 語) を除いて、全て用例があるので残り (164 語) の語彙を日本漢字語彙であると認めても良いだろう。

表1 注17

利用派	快樂派	公武政体	合意政体	經濟革命	比較行政法	社会統計学
法律令	算数学	干涉主義	干涉政策	自由税則	自由集会権	片務的税約
同意権	解散権	政治信条	行政長官	保育政策	双務的税約	国家人格説
叢報	議院政治	多数政治	私有資本	公有資本	半開世界	財政報告書
國務長官						

ところが、「經濟革命」は『大辞泉』（松村明、小学館、1995）に、「合意政体」は『広辞苑』（新村出、岩波書店、1955）に、「利用派」「快樂派」は『現代政治学事典』（大学教育社編、ブレーン出版、1991）にそれぞれ見つかった。また「比較行政法」「社会統計学」は辞書類に見つからなかったが、書名としては北大図書館の蔵書リストから多く拾える。「公武政体」については何れの辞書からも見つからなかったが、「公武制」（『日本国語』）、「公武合体」（『大字典』上田万年ら、講談社昭和最新版、1934）などが見つかった。また「政体」については、『日本国語』にも『漢語』にも近代のみの出典を載録されているので日本漢字語彙であることが明らかである。また『日本国語』から「共和政体」「立憲政体」が見つかった。恐らく「公武政体」も上述の「合意政体」と同じように政治専門用語として近代日本で使われたものであろう。従って、これらは日本漢字語彙であると認識しても良いだろう。即ち、これらの語彙については全く梁の認識したとおりである。

上述のような調査方法によって、「同意権、解散権、行政長官、議院政治、多数政治、私有資本、公有資本、財政報告書」は日本漢字語彙であると認識しても良いと思う。ところが、その他の語彙は一切見つからなかった。

なお、何れの資料にも「議院政治」は載せられていないが、『大漢和』から「議院制度」を見つけた。上述のような調査により、「議院」「政治」「制度」も日本漢字語彙であることが判明した。「政治」「制度」は政治関連に属しているので、恐らく「議院政治」は中国人が日本文献を翻訳した際、中国の習慣に基づき、造った漢字語彙であろう。また、全ての辞書から「叢書」は見つかったが、「叢報」は見つかっていない。実際、中国語では「報」は「新聞」の意味を表す。それに、「書報」という漢字語彙は日常的に使われている。即ち、中国には「書」「報」は同じ知識を伝播手段として取扱われているので、「叢報」も中国人が日本の文献を翻訳した際、造った漢字語彙であろう。

このような考察方法により「法律令、算数学、干涉主義、干涉政策、自由税則、自由集会権、政治信条、保育政策、国家人格説、半開世界、片務的税約、双務的税約」はこの類の漢字語彙と認識しても良いだろう。しかし、これらの語彙が何時、また日本語からどのような影響を受けて造られたか、更に中国社会にどのように定着したかなどについて考察すべきであるが、今後の課題として本稿ではここまで止めておきたいと思う。

6 漢字語彙の出自に対する考察

上記の辞書類と文献を使って、出自を考察する時、次の表2に示した漢字語彙に対する取扱いかに違いが出たので、ここで分析してみよう。

表 2

智力	請願	地主	官庁	自治	交通	教育	木乃伊
法治	相統	契約	正幣	先占	収縮	顧問	

まず、『大漢和』で中国古典漢字語彙として取扱われたが、『漢語』で意味の発展がある「新しい漢字語彙」としてみられたものを考察してみよう。

自治

従来^{注18}：① 自ら管理、或いは処理すること。

服領以南、王自治之。(漢書 南粵傳)

② 自身の徳性を修養する。

道可以自治、而不可以使人乱。(淮南子 詮言訓)

発展^{注19}：一定の範囲内で、本人、或いは団体自身が自らその自身のことを管理する。

上述のように、『漢語』により「一定の範囲内で、本人或いは団体自身が自らその自身のことを管理する(自治権)」という意味は古典語彙から発展してきた「新しい意味」である。この意味は梁が用いた「自治」の意味と全く同じであるので、これを意味の発展がある「新しい漢字語彙」として、取扱う。

智力

従来：才能と智慧。

能自去而因天下之智力起、則身逸而福多。(管子 形勢解)

発展：事物を認識し、理解し、及び問題を解決する能力。

ここから、「智力」は中国古典語彙の「智力」に基づいて、日本に借用されて、新たな意味を表す「新しい漢字語彙」であると見なされる。

同じように、「地主階級」「交通機関」「教育学」「集団的に政府に意見を申し上げる、或いは抗議活動」の意味を表す「地主」「交通」「教育」「請願」は意味の発展がある「新しい漢字語彙」として取扱うべきである。

次は『大漢和』で意味の発展がある「新しい漢字語彙」としてみられているが、『漢語』または『辞海』において中国古典漢字語彙として取扱われているものを考察してみよう。

契約 出典：武寧節度使王德用自陳所置馬得于馬商陳貴、契約具在。

(宋 司馬光 涑水記聞)

木乃伊 出典：回回田地有年七八十歳老人、自願捨身濟衆者、絶不飲食、惟澡身啖蜜、経月、便溺皆蜜。既死、…(中略)…俗曰蜜人、番言木乃伊。

(明 陶宗儀 輟耕錄 木乃伊)

正幣 出典：若土地無正幣、則時者可也。(唐 孔穎達疏)

法治 出典：法律に基づいて国家を管理する。「人治」の対。

昔者先君桓公之地狭于今、修法治、広政教、以覇諸侯。

(晏子春秋 諫上九)

相統 出典：是時、太后三弟相統秉政。(漢書 五行志上)

顧問 出典：臣無陸生之才、不在顧問之地。(晉書 段灼傳)

以上のように、梁の著作に使われている漢字語彙の意味は、全く上記の解釈と一致しているので、以上の五つの漢字語彙は中国古典漢字語彙である。

最後に「収縮」「官庁」「先占」について、考察してみよう。

収縮

従来：大きい状態から小さい状態に変わる。

九月肅霜。毛傳、肅、縮也。霜降而収縮万物。(詩 幽風 七月)

発展：バラバラの状態から集中する状態に変わる。

「収縮」は『大漢和』に載せられていないが、『漢語』に古代出典も近代出典も書いている。また、『新編大言海』(大槻文彦、富山房、1982)に載録されている。

「官庁」「先占」は『大漢和』と『日本国語』に載せられているが、『漢語』に載せられていない。即ち、これらの語彙は日本漢字語彙であるが、現代中国では既に全く使われなくなったもの(完全な「死語」)であることを意味している。

『漢語』では何故この二つの語彙の出典が取上げられなかったか、よく分からないが、現在日本語として使われている「官庁」の意味は古典文献で使われた意味に全く一致しているので、その源は中国であろう。梁の著作に使われている「先占」は意味の発展がある「新しい漢字語彙」に属する。

ところで、「官庁」「先占」は『辞海』に載録されている。即ち、十九世紀五十年代前後、まだ中国社会で使われていた。この他に、『漢語』に見当たらない「大統領」は『辞源』(統編初版、方毅・傅運森編纂、商務印書館、1931)に、「国立、国立銀行、国家主義、金融機関、交通機関」は『国語辞典』(1937)に、「単本位、両本位、経済学、国家学、快樂派、株式会社、約束手形、共和政体、専制政体、立憲政体、労働問題、財団法人、立法院、法律学、金字塔、自然人、行政法、準備金、取引所」は『辞海』(1947)に、それぞれ載録されている。これは上記の漢字語彙が一時的に中国に定着したことを示している。

また、現在「国家主義、金融機関、経済学、国家学、立法院、法律学、金字塔、自然人、行政法」は中国専門用語として使われている。しかし、その他の漢字語彙は淘汰されたようである。それらの漢字語彙は何時、何故、使われなくなったか、また、その代わりにどんな漢字語彙に替えられたか、という考察が必要である。

7 梁啓超の著作に使われた日本漢字語彙

梁により、最も早い時期に使われ、中国に輸出されて、現代中国語に定着したものがある。まず、この類の漢字語彙を表3に纏めておこう。

表 3

哲学	社会学	論理学	利子	革新	地代	財政学	優勝劣敗
政体	幕府	労働者	議院	人格	刺激	正貨	絶対
銀行	連邦	法団	原料				

そして、表 4 に示したように、本稿は先行研究で考察対象となっていない漢字語彙を取上げて、新たな日本漢字語彙をリストアップできた。

表 4 注20

行政法	国立	国立銀行	国際法	国家学	革新	迷信	国家主義	君主政体
功利派	利子	功利主義	共和国	強権	金字塔	議長	共和政体	共和主義
新思潮	原料	金融機関	政治学	小作	債権者	小脳	公武政体	公共資本
債務者	内海	交通機関	殖民地	半島	自然人	大脳	株式会社	私有資本
利用派	社債	先決問題	単本位	正貨	両本位	先占	消費組合	専制政体
立法院	畳	生存競争	同化力	私人	取引所	和歌	多数政治	独任政体
法律学	智力	立憲政体	準備金	大統領	商律	労働問題	本位貨幣	
小切手	請負徴収法	社会統計学	同意権	優勝劣敗	約束手形			
民事訴訟法	無政府主義	民族帝国主義	比較行政法	補助貨幣				
個人	合意	帝国	革命	利潤	発見	発明	改革	収縮
幕府	国会	公法	公人	政体	条理	自我		所得

それから、日本漢字語彙である或いは「新しい概念」を表す漢字語彙であると、梁が認識しているものの、実は中国古典漢字語彙であるものを表 5 に纏めてみよう。

表 5

剣術	柔術	天皇	数学	公理	正幣	国法	統一	相撲術
元首	契約	交易	官庁	刑法	相続	国家	覚悟	木乃伊
法治	顧問							

最後に、梁によって使われている日本漢字語彙を表 6 に纏めてみよう。

表 6

生存語 注21 (135)					死語 注22 (23)			
日本漢字語彙 (95)				古典から借用 した漢字語彙 (40)				
本位貨幣	雑誌	国際	単本位	両本位	経済	革命	民族帝国主義	社債
帝国主義	民法	商律	国立	国立銀行	空間	時間	比較行政法	利用派
債権者(人)	殖民地	経済学	株式会	社	条理	公法	請負徴収法	畳
債務者(人)	国際法	国家学	社会問題		政体	私法	公武政体	独任政体
民事訴訟法	功利派	快樂派	約束手形		幕府	改革	社会統計学	消費組合
君主政体	哲学	利子	立法院	手続	社会	国会	為替手形	弁当
優勝劣敗	革新	地代	経済革命	賃銀	代表	代理	財政報告書	合議政体
社会学	論理学	共和政体	労働問題		交通	収縮	共和主義	行政長官
催眠術	财政学	無政府主義	専制政体		博物	物理	私有資本	同化力
大統領	化学	強権	和歌	交通機関	公民	公人	公共資本	小作
金字塔	大脳	小脳	議長	国家主義	個人	自我	解散権	同意権
生産力	共和国	内海	議院	財団法人	発明	発見	先占	
法律学	行政法	義務	企業	立憲政体	智力	地主		
準備金	原料	決算	最恵国	新思潮	教育	自治		
所有権	手形	美術	自然人	社会主義	請願	合意		
取引所	人格	絶対	労働者	金融機関	予算	憲法		
不動産	動産	半島	資本家	生存競争	民主	分子		
政治学	正貨	代数	迷信	固定資本	帝国	機関		
先決問題	刺激	銀行	小切手	金融	私人	利潤		
功利主義	連邦	法団	法人	補助貨幣	所得	商法		

8 おわり

本稿では前述の辞書類と文献により、梁の著作の割注及びその関連部分に使われた日本漢字語彙を分類し、その出自を考察して、次のことが分かった。

- ① 梁啓超は自ら割注に「日本謂…」などの特徴的な表現をつけて日本漢字語彙であると主張している。その中で「剣術」「天皇」「柔術」「相撲術」の四つを除いて全て彼の認識するとおりである。
- ② 最も早い時期に梁によって使われた 20 語の日本漢字語彙は彼の影響で近代中国語に定着した。
- ③ 中国古典漢字語彙が日本語に借用され新たな意味を付与され、また中国語に借用された漢字語彙は 40 語である。これは両国語彙交流史の面白いところであろう。
- ④ 日本漢字語彙が中国に輸出され今も使われているものは 135 語である。これは

「死語」(23語)に比べると多い。また「死語」の中に「社債」「社会統計学」など専門用語或いは複語語彙として使われているものも多くある。これにより、近代以降日本語が中国語に与えた影響の大きさが伺えるだろう。

また、今後の研究を次の方向に向かって進めていきたいと思う。

- ① 割注だけでなく、本行に特徴的な表現をつけているもの及び梁が中国語に翻訳した文章に使われた日本漢字語彙を取上げ、その実態を考察する。特に元は中国古典漢字語彙であったが、日本人に借用されて欧米の単語の「意識」に用いられたものを更に中国語に借用した漢字語彙の出自を明らかにしたい。
- ② 梁自身が日本漢字語彙であると認識したものを積極的に近代中国社会に移入して中国漢字語彙に定着させたものが多くある。梁が実際どのように認識したか、またどのような語彙認識を持って中国に移入したか、という問題を研究対象にして日本から輸出され生残った日本漢字語彙と個人の語彙使用の関係を考察する。

注

- 1 『清議報』は梁啓超が戊戌変法の失敗により日本に亡命した後創刊したものである。十日間に一期ずつを発売する。毎期が40ページであり3000冊以上を発行する。ちょうど100期を発売した際に突然自ら廃刊した。
- 2 沈国威の『近代日中語彙交流史』p75から引用。
- 3 1896年8月9日に梁啓超は上海で『時務報』を創刊した。十日間に一冊(約三万字である)ずつを発売し、発行部数は半年で一万余冊に達した。当時の社会に「上は大都会に至っても、下は人口が少なく貧しい田舎に至っても、新会梁氏(梁啓超)を知らない者もない」と、言われるほど、頗る好評を得た。
- 4 梁は1902年元旦に『新民叢報』を創刊し、1907年4月に『新民叢報』の本店と上海支店の火事によって廃刊せざるをえなくなった。
- 5 『飲氷室文集之四』に収集する「論学日本文之益」p80から引用。
- 6 大原信一『近代中国のことばと文字』p176から引用。
- 7 同注5
- 8 『飲氷室文集之一』に収集する「变法通議」の「論金銀漲落」p84から引用。
- 9 『飲氷室文集之九』に収集する「論立法權」第一節p102から引用。
- 10 『飲氷室專集之五』に収集する「隨筆集」から引用。
- 11 同注9。
- 12 『飲氷室文集之十二』に収集する「生計学学説 沿革小史」p88から引用。
- 13 『飲氷室文集之四』に収集する「東籬月旦」の叙論p82から引用。
- 14 『飲氷室文集之一』に収集する「論師範」p34から引用。
- 15 『飲氷室文集之十八』に収集する「答某報第四号對於新民業報之駁論」p129から引用。
- 16 沈国威の『近代日中語彙交流史』p49から引用。
- 17 表1の一行目は梁が特徴的な表現をつけている漢字語彙の中のものである。

- 18 「従来」と「発展」の内容は全て辞書類から引用したものであり、「従来」とは中国の古典出典が載せられている語彙解釈を指す。
- 19 「発展」とは中国の古典出典が載せられていないもの、或いは近代の出典のみが掲載されている語彙解釈を指す。
- 20 「個人」のように印をつけたものは中国古典語彙を借用した日本漢字語彙である。
- 21 「生存語」は中国資料に載せられ、現在も使われている漢字語彙を指す。
- 22 「死語」は中国資料に載せられてなく、現在は使われていない漢字語彙を指す。

主な参考文献

- 彭文祖『盲人瞎馬之新名詞目錄』秀光社、1915 年
王立達「現代漢語中从日語借来的詞彙」『中国語文』、1958 年 2 月号
鄭奠「談現代漢語中的日語詞彙」『中国語文』、1958 年 2 月号
北京師範学院中文系漢語教研組『五四以来漢語書面語言的變遷和發展』商務印書館、1962 年
高名凱・劉正琰・麦永乾・史有為『漢語外来詞詞典』文字改革出版社、1984 年
大原信一「中国語にはいった日本語」『東洋研究』No.78、1986 年
沈国威『近代日中語彙交流史』（新漢語の生成と受容）笠間書院刊、1992 年
沈国威「現代中国語における日本製漢語」『日本語学』、1993 年 7 月
大原信一『近代中国のことばと文字』東方書店、1994 年
劉凡夫「中国語辞書『辞源』初版に収録された日本語語彙の性格」『国語学研究』32 東北大学、1995 年
徐剛『梁啓超』広東旅游出版社、1996 年
李運博・吉見孝夫「近代中国人から見た日本語」『北海道教育大学紀要』第 50 巻第 1 号、1999 年

(リ ウンバク・北海道大学大学院博士課程)